

(一)西目屋ニツ井線の通行止めについて

令和7年11月末現在
青森県中南県土整備事務所
道路施設課

現在、青森県が管理している西目屋ニツ井線では、令和4年8月の豪雨の影響により道路が崩落し、西目屋村砂子瀬から秋田県にかけて長期間通行止めの状態が続いています。

なお、災害復旧工事は4箇所のうち3箇所が完成しており、残る1箇所を現在施工中です。復旧工事の完成は来年度を目指しています。
皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



(一)西目屋ニツ井線の通行止めについて

令和7年11月末現在
青森県中南県土整備事務所
道路施設課

■令和4年8月の豪雨の影響による被災状況

【砂子瀬2号被災状況】



△被災箇所上空全景（令和4年9月撮影）



△被災時の状況（令和4年11月撮影）
「道路全体が崩落」

(一)西目屋ニツ井線の通行止めについて

令和7年11月末現在
青森県中南県土整備事務所
道路施設課

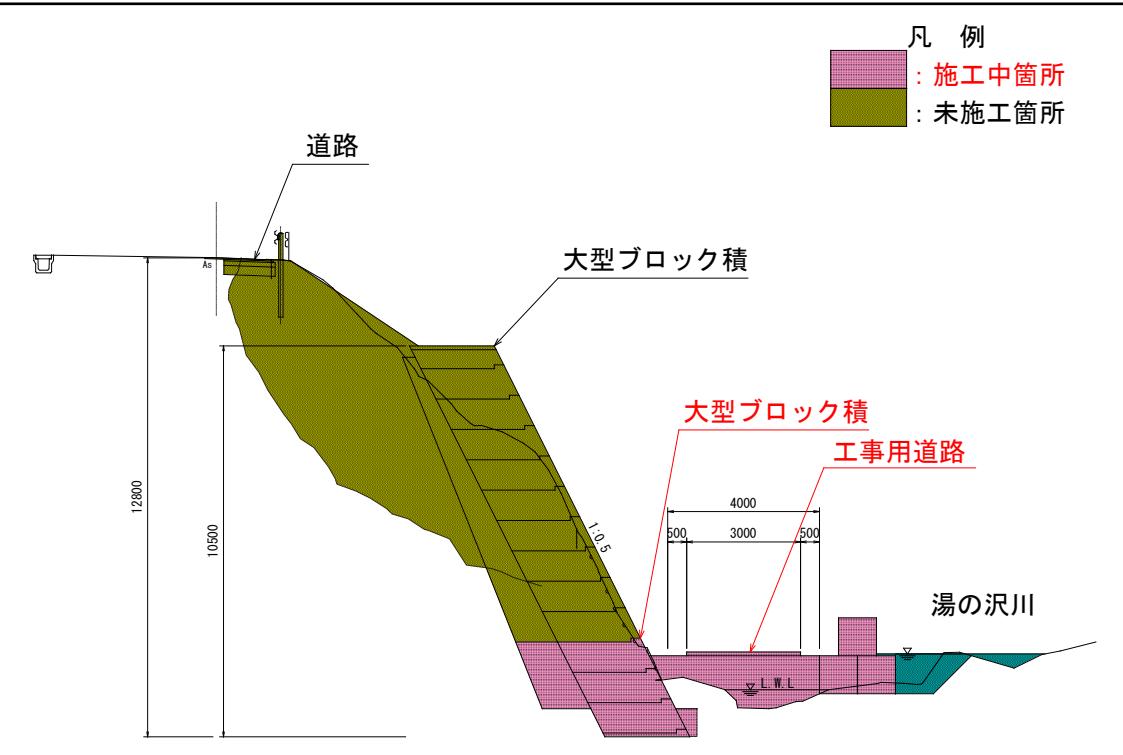
■令和7年11月末時点での進捗状況

河川内に工事用道路を施工して作業ヤードを確保し、大型ブロック積の一部を施工しました。

■今後の対応

降雪により冬季間は施工が出来ないことから、融雪後工事を再開し、残りの大型ブロック積と道路を施工します。

【砂子瀬2号】



△被災箇所の現状（令和7年7月撮影）



△工事用道路施工状況（令和7年11月撮影）

皆さまにはご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。